

知 事 意 見 (要 綱)

平成 16 年 7 月 12 日

J R 山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業に係る環境影響評価実施計画書について、倉敷市長、関係地域住民及び岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）に反映させるとともに、調査、予測及び評価の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 . 事業計画について

路線構造や、工事中の資材等の搬入ルートなど具体的な事業内容が明らかとなっていない部分があるので、今後の計画の具体化や調査の進展等に応じて、準備書には詳細に記述し、その内容を踏まえて的確に環境影響評価を実施すること。

2 . 環境影響について

- (1) 工事期間が長期にわたることから、施工機械の防音・防振措置や工事車両の分散化・平準化等の環境保全措置をあらかじめ立案し、建設機械の稼働、工事関係車両による影響をできる限り低減した工事計画とすること。
- (2) 市街地中心部で、かつ、工事期間が長期にわたる事業であることから、周辺環境の変化や予測結果の不確実性が高くなる懸念があるため、工事期間の中間時点で評価書の内容を検証するなどの方策を準備書で明らかにすること。

3 . 調査、予測及び評価の手法等について

予測及び評価に当たっては、既往現地調査結果も利用する計画であるが、その内容が現況を適切に反映したものか検証し、特に環境保全上の配慮が必要な病院や学校等の存在状況など周辺の土地利用状況も十分精査し、必要に応じて補完調査の実施を検討すること。

また、計画地にマンション等の中高層建築物が近接することから、供用後の高架鉄道からの騒音の影響を的確に予測するため、鉛直方向における追加調査の必要性も検討すること。

4 . その他

- (1) 本事業は高架事業であり、近景景観に与える影響が懸念されるため、整備主体は異なるものの関連事業として実施される側道整備事業や駅前広場整備事業について、街路樹などの積極的な植栽に努め、周辺景観にも配慮した「緑化計画」を作成し準備書に記載すること。
- (2) 環境影響評価手続きは、地域住民等と円滑なコミュニケーションが図られることが期待されており、広く事業計画に関する情報を提供するよう、準備書への記載はもちろんのこと、事業推進に当たっても十分に配慮すること。

5 . 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1．環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

ディーゼル車両が運行する水島臨海鉄道も併せて高架されるため、ディーゼル車両から排出されるディーゼル粒子による大気環境への影響についても予測評価の必要性を検討すること。

(2) 騒音

道路交通騒音の予測式として、日本音響学会から最新の知見を踏まえた「ASJ RTN-Model 2003」が既に公表されているため、工事用運搬車両の走行に伴う騒音予測式は、これを採用すること。

(3) 水質

工事中の濁水やアルカリ排水等については、沈砂池の設置や適切な監視計画を立案するなど流出防止策を十分に講じる計画とし、公共用水域に影響を及ぼさないよう徹底すること。

(4) 地下水

地下水の現地調査に当たっては、周辺井戸等の存在状況を更に確認し必要に応じ調査地点に加えるとともに、水位等の情報についても調査すること。

また、事業区域の近傍に温泉源が存在するため、調査地点に加えること。

なお、当事業により雨水浸透量の低下が懸念されるため、健全な水循環機能を確保する観点から、雨水浸透施設の設置や側道等の緑化など、水資源の涵養機能に配慮した対策を検討すること。

2．地域の景観の保全及び人と自然との豊かな触れ合いの確保

(1) 景観

本事業の完成後は、高架構造物と幹線交通を担う道路が交差し、景観の眺望点として高架と交差する道路は重要な意味を持つてくる。

従って、固定的な視点からの眺望景観に加え、主要道路と高架構造物の交差点における移動車内の視点から眺める連続的に変化する景観（シークエンス景観）への影響についても予測及び評価すること。

3．その他

(1) 既存資料調査について、特に動植物に関しては、文献等の情報を適切に整理するとともに、調査すべき文献に漏れがないように十分に確認し、準備書に反映すること。

(2) 鉄道騒音対策として遮音壁の設置等に関する検討が必要になる場合が予想されるが、その場合には日照阻害や景観上の支障についても併せて検討すること。

J R 山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業の概要及び 環境影響評価実施計画書の関係地域住民への周知結果

1. 事業の概要

(1) 事業の名称

J R 山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業

(2) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

岡山県知事 石井正弘（岡山市内山下 2 - 4 - 6）* 都市計画決定権者

(3) 事業の目的

J R 山陽本線・伯備線、水島臨海鉄道により、倉敷駅周辺における南北市街地の交通及び土地利用の分断が顕著となっている。

この様な状況を解消し、倉敷駅周辺の活性化や都市機能の強化を図るため、連続立体交差事業を実施するもの。

(4) 事業の種類

鉄道の改良の事業

(5) 事業実施区域の位置

J R 山陽本線（複線）：倉敷市大島～四十瀬（延長約3.2km）

J R 伯備線（複線）：倉敷市阿知 1 丁目～酒津（延長約2.2km）

水島臨海鉄道水島本線（単線）：倉敷市阿知 1 丁目～安江（延長約1.7km）

(6) 高架となる駅

倉敷駅（西日本旅客鉄道株）：ホーム面数 3 面、線路数 5 線

倉敷市駅（水島臨海鉄道株）：ホーム面数 1 面、線路数 2 線

(7) 事業方式

仮線高架方式 J R 山陽本線：北側仮線

J R 伯備線：東側仮線

水島臨海鉄道水島本線：南側仮線

(8) その他

除去される踏切：9 ヲ所

交差する都市計画道路：8 路線

高架構造：R C ラーメン高架橋、P C 桁式高架橋等

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 公告の方法

日刊新聞紙への掲載（平成16年4月1日）

山陽新聞（朝刊）

市広報紙への掲載

くらしき 4 月号（平成16年4月1日発行）

(2) 縦覧期間

平成16年4月2日（金）～平成16年4月15日（木）

(3) 縦覧場所及び縦覧者数

13 名（縦覧簿への記載者数）

倉敷市役所建設局鉄道高架推進室 10 人

岡山県倉敷地方振興局建設部倉敷駅高架事業推進班 1 人

岡山県土木部都市局都市計画課 2 人

- (4) 準備書についての意見書の提出期限
平成16年6月22日（木）まで
- (5) 住民からの意見書の提出数
2 通